

部局名	安全環境部	所属名	環境保全課 環境政策室	所属長名	進 英二	電話	483-1151 内線3211
-----	-------	-----	-------------	------	------	----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3675	事務事業名称	環境保全総合事業				短縮コード	経常	3675	臨時	3676	
予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	01	保健衛生費	目	04	公害対策費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	八千代市環境基本条例, 八千代市公害防止条例, 八千代市環境審議会規則, 習志野市・八千代市環境保全連絡会議設置要綱, 八千代市モニター制度に関する規則, 八千代市環境保全計画推進会議設置要綱, 八千代市開発事業指導要綱, 八千代市環境保全計画, 地球温暖化防止に向けた「八千代市率先実行計画」								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
<p>①昭和47年3月市民生活において公害等のない住みよいまちづくり, 公害等を含む生活環境・自然環境に対する理解を深めてもらうために始めた。②平成13年4月6日「地球温暖化対策に関する法律」の制定により, 本計画の作成が義務付けられた。③昭和59年印旛沼の水質浄化を推進し, 印旛沼周辺地域の環境保全に資するために設置した。④平成11年4月習志野及び八千代市の区域に及ぶ, 公害の発生を未然に防止し, 環境保全対策を効果的に推進していくことを目的とする。⑤昭和61年度環境の影響に配慮した開発事業が行われるように策定した。⑥平成7年度環境基本法(平成5年)及び千葉県環境基本条例(平成7年)が制定されたことに伴い, 公害防止協定から環境保全を理念に据えた環境保全協定に切り替えた。⑦昭和47年6月公害対策基本法(昭和42年法律第132号)第30条の規定に基づき, 八千代市公害防止条例(昭和47年)第11条により市の公害対策に関する基本的事項を調査審議させる等の為, 市長の諮問機関として設置した。平成5年11月の環境基本法制定に伴い, 八千代市環境基本条例(平成10年)により八千代市公害対策審議会から八千代市環境審議会に名称を変更した。</p>												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	5本の柱(章)	03	安全・環境共生都市をめざして					
<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初の環境問題は, 産業型公害が主であったが, 現在は, 自動車の排出ガスによる大気汚染や生活排水による水質汚濁といった日常生活に起因する都市生活型公害や, 地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模のものまで多岐にわたっている。 ・環境全般に対する市民意識の向上。 ・今後, ますます多様な環境問題の発生が予想される。 					大項目(節)	03	環境・衛生					
					中項目	01	環境との共生					
					小項目(施策)	01	環境汚染の防止と対策					
						03	環境保全活動の支援					
					細項目	03	公害防止対策の充実					
				04		省エネルギー・新エネルギービジョンの推進						
				実施計画の計画事業	3302	省エネルギー・新エネルギー調査・研究事業						
計画事業の位置付けの有無				<input type="checkbox"/>	計画事業期間	平成17年4月 ~ 平成20年3月		計画事業費	千円			

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	①八千代市の環境(環境白書)発行事業→市民, 事業者 ②八千代市率先実行計画の策定及び進行管理事業→市職員 ③印旛沼環境基金参画事業→印旛沼の環境 ④習志野市・八千代市環境保全連絡会議運営事業→両市の担当職員 ⑤八千代市開発指導要綱に基づく環境保全事前協議事業→八千代市開発指導						
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	<p>※平成20年度に実際に行ったこと: ①環境推進担当者会議(1回開催)におけるエネルギー等の実態調査や職員への啓発, 環境保全計画推進会議(1回開催) ②流域の環境調査, 自然観察会, 水辺の風景画コンクール等による環境保全についての啓発活動, (財)印旛沼環境基金の理事会, 課長会議等の開催 ③環境保全に関する調査研究及び情報交換 ④八千代市開発事業指導要綱に基づく開発事業 ⑥環境審議会の開催 ⑦環境モニターの委嘱状交付式及び環境関連施設研修(廃プラスチックのコース炉装入によりリサイクルとして100%有効利用している。)</p> <p>※平成21年度に計画していること: ①八千代市の環境の状況, 環境の保全に関する施策の実施状況や環境に関するデータ等を取りまとめ, 冊子にして発行し, 市民等に八千代市の環境について広く公表する。 ②環境推進担当者会議でエコアクション21に係る研修を行なうとともに環境への負荷の自己チェック等を調査する。 ③流域の環境調査, 自然観察会, 水辺の風景画コンクール等による環境保全についての啓発活動, (財)印旛沼環境基金の理事会, 課長会議等の開催。 ④環境保全に関する調査研究及び情報交換 ⑤八千代市開発事業指導要綱に基づく開発事業 ⑥環境審議会の開催 ⑦環境モニターの委嘱状交付式 ⑧地域新エネルギー・省エネルギービジョンの策定。</p>						
意図 (何を狙っているのか)	①八千代市の環境について理解を深めてもらう。 ②CO2の削減, 3Rの推進, グリーン購入の促進。 ③八千代市の自然にも深く関わる印旛沼流域の環境改善。市内の環境保全にとって, 有益な情報の取得。④環境事業担当職員が円滑に事業を進めることができる。 ⑤環境保全事前協議により, 環境影響に配慮した開発事業が行われるよう指導する。 ⑥環境保全計画に関する事, 環境の保全に関する基本事項を諮問する。						
結果 (どんな結果に結びつけるのか)	入力対象外						
区分		単位	19年度	20年度		21年度	
			実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	市民	人	188,624	191,000	191,469	194,000
	指標2	市の職員数	人	1,349	1,334	1,334	1,329
	指標3	市民及び事業所代表者数	人	12	12	12	12
活動指標	指標1	発行部数	冊	400	400	400	400
	指標2	電気使用量等調査対象項目, 啓発を目的とした説明会回数	項目, 回	12	12	12	12
	指標3	環境審議会・環境保全計画推進会議の開催日数	日	2	2	2	2
成果指標	指標1	配付枚数	冊	400	400	400	400
	指標2	温室効果ガス総排出量	t	62,462	55,740	46,512	55,740
	指標3	環境審議会への諮問件数	件	1	1	0	1
上位成果指標	指標1						
	指標2						
	指標3						

コード	3675	事務事業名称	環境保全総合事業			所属名	環境保全課 環境政策室	
	単位	19年度		20年度		21年度		
		実績	計画	実績	計画			
事業費 (A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0	
		県	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	1,590	1,077	1,889	2,009	
		その他	千円	0	0	32	0	
主な事業費の内訳		環境審議会12名分報酬費。環境モニター20名分と環境保全計画推進会議委員8名分の謝金。環境白書400冊。習志野市・八千代市環境保全連絡会議負担金等 939千円		環境審議会12名分報酬費。環境モニター20名分と環境保全計画推進会議委員8名分の謝金。環境白書400冊。習志野市・八千代市環境保全連絡会議負担金等 939千円		環境審議会10名分報酬費、環境モニター16名分と環境保全計画推進会議委員8名分の謝金、環境白書400冊、習志野市・八千代市環境保全連絡会議負担金等 789千円		
人件費 (B)		千円	16,595.8	16,485.1	23,692.4	24,051		
トータルコスト (A)+(B)		千円	18,185.8	17,562.1	25,613.4	26,060		

3. 事務事業の評価 (SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	環境汚染の防止と対策及び環境保全活動の支援により、上位施策を達成できる。			
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある				
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	目的を達成する為、今後も継続していく。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない					
	<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	市民生活の環境に関わることであり、事業活動に直接的な利害関係を有しない者(市)が主導すべきものであり、その内容は公共性が高く民営化になじまない。				
	<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない					
	<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	公共性が高いので、現状のままでよい。				
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある					
	<input type="checkbox"/> 評価対象外事項					
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある	業務の公平性や公共性から民間委託での対応は困難であり、委託等による成果の向上や経費の削減を図ることは難しい。			
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 両方可能性はある				
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない				
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似事務事業名称	1		実施主体(所管部署)
		<input type="checkbox"/> 臨時的任用職員等の活用				
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し				
<input type="checkbox"/> 受益者負担の見直し	2			実施主体(所管部署)		
<input type="checkbox"/> 類似事業との統合・役割見直し						
<input type="checkbox"/> 上記以外の方法						
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある					
	<input type="checkbox"/> ない					

コード	3675	事務事業名称	環境保全総合事業			所属名	環境保全課 環境政策室																					
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他			本事業を継続するには、その基盤となる職員の環境に対する意識の高揚が必須条件であり、環境に係る情報の伝達や啓発を行なっていく必要がある。																						
			<input type="checkbox"/> 廃止(事業完了含む) <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続																									
⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>					経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	本事務事業を全般的に評価すると着実に成果は向上している。しかし、その一方で低下しているものもある。今後、さらに成果向上を図るためには、複数の事業を有機的に推進していく必要がある。		
		経費																										
		削減	不変	増加																								
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																								

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
<ul style="list-style-type: none"> 内容を分かりやすいものにしてほしい。 産業型公害社会から、環境に配慮したライフスタイルの確立や、循環型社会の構築へと移行させることが、より一層必要である。 実行の主体である行政、事業者及び市民が、それぞれの立場から地球温暖化を主題とする地球的規模の環境問題として、取り組んでいかなければならない。 	

所属長コメント	環境保全を効率的に推進するには、環境の現況把握が最も大事である。この意味から、環境保全に関する施策の実施状況等を取りまとめた「環境白書」の発行は非常に意義あることではないかと思えます。また、その内容を市民に公表し、理解を得ることも必須要件である。 なお、環境保全施策の中でも、私たちの日常生活に密接に関係している地球温暖化問題は喫緊の課題であり、その実行主体である私たち一人ひとりが取り組んでいかなければならない問題であります。また、併せて、省エネ法の改正等により、地方自治体に、省エネルギー・新エネルギーの推進が一層強く求められるようになっており、「地域エネルギービジョン」の策定等推進していく必要を強く感じています。		
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止(事業完了含む) <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続		
	担当課の評価のとおり現状のまま継続とする。		